



# 学校経営検討委員会だより

第4号（令和元年9月発行）

小中一貫校の校名（案）

みやこのきたがくえん

# 都の北学園

に決まりました！

【理由】

神谷中学校、神谷小学校、稲田小学校の3校の校歌に「都の北」という歌詞がある。校名を「都の北学園」とすることで、50年、100年経っても、神谷中学校、神谷小学校、稲田小学校の3校が、後世にわたり小中一貫校の前身であることを継承できるため。



- ◆ 9月6日（金）の学校経営検討委員会で、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校（以下「小中一貫校」という。）の校名について、3つの校名候補（「都の北学園」・「北都学園」・「北の杜学園」）から協議を行い、「都の北学園」を選定しました。
- ◆ 9月11日（水）に開催の第9回北区教育委員会定例会で、小中一貫校の校名（案）は、「都の北学園」と決定しました。
- ◆ これから、小中一貫校の校名は、「(仮称)北区立都の北学園」となります。
- ◆ 正式な校名（「(仮称)」が取れた校名）は、小中一貫校の住所等が決まったのち、区議会の議決を経て、決定します。

【今後の予定】

- |           |                       |               |
|-----------|-----------------------|---------------|
| 令和2年度～5年度 | ・校歌及び校章の検討、決定         | ・学校運営に係る課題の検討 |
|           | ・カリキュラムの検討            |               |
| 令和6年4月    | ・開校                   |               |
|           | （グラウンド等の整備は、令和6年度に実施） |               |

《事務局》  
北区教育委員会事務局  
教育振興部教育政策課  
TEL 03（3908）9279